

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス部長 中上 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス部長 中上 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月18日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円

配当総額 6,702,409,075円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月19日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、加藤 隆雄、岸浦 恵介、稲田 仁士、佐々江 賢一郎、坂本 秀行、中村 嘉彦、田川 丈二、平工 奉文、垣内 威彦、三毛 兼承、大串 淳子、泉澤 清次及び秋山 咲恵を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	11,100,317	27,027	997	(注)1	可決(99.68%)
第2号議案				(注)2	
加藤 隆雄	10,283,296	843,344	2,596		可決(92.34%)
岸浦 恵介	10,722,998	404,788	1,452		可決(96.29%)
稲田 仁士	10,569,194	559,049	997		可決(94.91%)
佐々江 賢一郎	10,809,129	319,112	997		可決(97.06%)
坂本 秀行	9,006,543	2,121,695	997		可決(80.88%)
中村 嘉彦	10,874,380	253,866	997		可決(97.65%)
田川 丈二	8,513,468	2,614,772	997		可決(76.45%)
平工 奉文	10,722,147	406,089	997		可決(96.28%)
垣内 威彦	8,495,643	2,632,598	997		可決(76.29%)
三毛 兼承	8,818,550	2,309,689	997		可決(79.19%)
大串 淳子	10,878,081	250,165	997		可決(97.68%)
泉澤 清次	9,265,165	1,863,073	997		可決(83.20%)
秋山 咲恵	10,885,142	243,104	997		可決(97.74%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上